

6 **ガバナンス**

コーポレートガバナンス 31

コンプライアンス 44

— **リスクマネジメント** 47

ガバナンス関連データ 52

リスクマネジメント**リスクマネジメント体制の整備**

Honda は、グループ子会社までを適用範囲として含む「Honda グローバルリスクマネジメント規程」を制定しています。

この規程は、Honda フィロソフィーに基づく企業の持続的成長や経営の安定化を図ることを目的とし、グローバルレベルで事業に影響のあるすべてのリスクを対象としています。

活動の推進にあたっては、取締役会で選出された全社リスクマネジメントオフィサーが中心となって、その仕組みづくりや定着に向けたフォローを実施しています。

また、各組織は、規程の基本方針に基づいて、リスクマネジメント事務局を設置し、自立したリスクマネジメント体制を構築することで、自らの責任においてリスクマネジメント活動を推進しています。

主な取り組みとして、Honda のリスクを全社横断的な観点で議論・モニタリングを行う「リスクマネジメント委員会」を設置しています。この全社レベルでの取り組みと並行して、各組織では共通の手法を用いてリスクを特定・評価・対応する「リスクアセスメント活動」を全社的にを行っています。

また、危機が発生した際には、影響度に応じて「グローバル危機対策本部」を設置し、危機対応にあたっています。

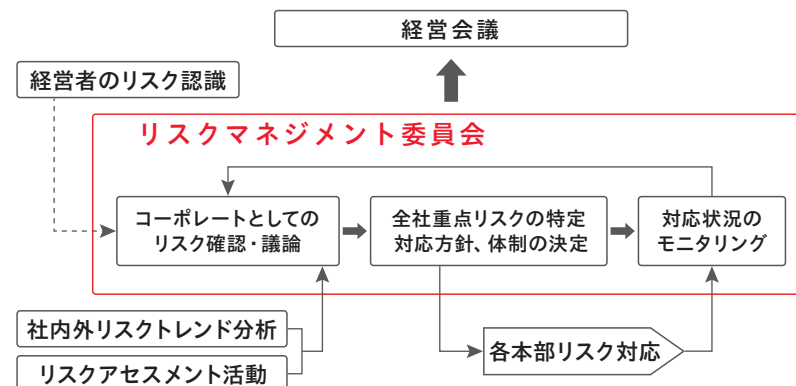
リスクマネジメント委員会

近年、業態を問わず企業を取り巻く事業環境は激しく変化しており、リスクの複雑性・不透明性が高まっているなか、実効性のあるリスクマネジメント活動が求められています。Honda では、全社横断的な観点で重要なリスクの特定、議論、モニタリングを行うため、全社リスクマネジメントオフィサーを委員長とした「リスクマネジメント委員会」を設置しています。

このリスクマネジメント委員会では、社内のリスク認識のみならず、社外のリスクトレンドを機動的に捉えた情報を収集しています。これら社内外の情報からリスクシナリオを具体化し、Honda の事業戦略と突き合わせたインパクト分析を実施しています。こうした客観的なリスク分析に基づき経営メンバーが議論することで、経営戦略と連鎖した Honda が取り組むべき全社横断的なリスクについて対応方針、対応体制を決定しています。

また、そのなかでもとくにコーポレートとして重要なリスクは「全社重点リスク」として、定期的に対応状況のモニタリングを行っています。

これらリスクマネジメント委員会での議論やモニタリング状況については、経営会議に適宜報告しています。

リスクマネジメント委員会

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス 31

コンプライアンス 44

— リスクマネジメント 47

ガバナンス関連データ 52

リスクマネジメント

2021 年度も全社重点リスクを特定しており、特定した全社重点リスクは、主管部門を中心に対応を行うとともに、その進捗状況はリスクマネジメント委員会の場で確認、議論を行っています。

全社重点リスク

全社重点リスク項目	リスク観点
感染症リスク	感染症のパンデミック発生による事業影響、従業員の健康/生活への影響
地域リスク	各国の現地法令・制度・商習慣の変化等による事業影響（個人情報保護規則、経済安全保障政策など）
購買・調達リスク	取引先からの部品供給を受けられない場合、原材料および部品の価格が上昇した場合等による生産活動の停滞や遅延
情報セキュリティリスク	サイバー攻撃等による重要な業務・サービスの停止および、情報資産の漏洩
環境に関わるリスク	各国の気候変動に関する規制および燃費・排出規制の見直しにともなう対応費用の発生等の影響
知的財産リスク	知的財産権が侵害される、あるいは高額な賠償やライセンス料の支払いによる事業影響
自然災害等リスク	自然災害（地震、水害等）での事業活動停止による生産・研究・販売等への影響
金融経済リスク	経済悪化による市場規模の縮小、為替変動による事業影響
ブランドイメージに関するリスク	ブランドイメージの棄損にともなう事業影響

リスクアセスメント活動

Honda では、各事業本部・地域本部・統括部でリスクアセスメント活動を展開しています。

この活動は、事業を取り巻く潜在リスクを予見し、事前に対応を行うことでリスクを極小化することが目的です。

各部門では年 1 回、グループ共通のリスク項目、評価基準に基づきリスク評価を行い「部門重点リスク」を特定しています。

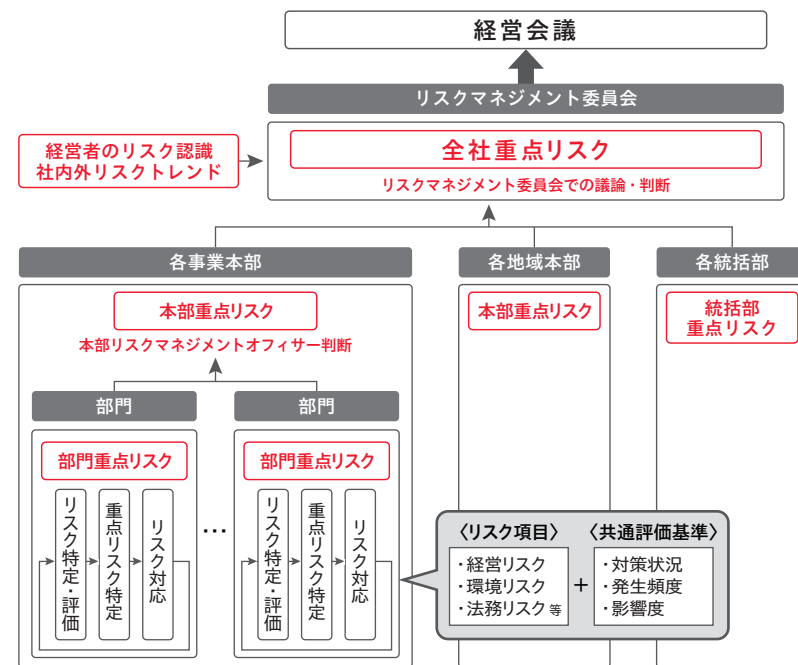
各本部・統括部では、各部門のリスク評価結果をベースに議論を重ね、本

部リスクマネジメントオフィサーの判断のもと「本部重点リスク」を特定し対応を行っています。

また、これらの本部・統括部のリスク認識に基づく「本部重点リスク」の状況は、リスクマネジメント委員会に報告しており、社内外のリスクトレンドと突き合せて「全社重点リスク」の特定、議論につなげています。

こうした活動を通じ、各本部・統括部内でのリスクマネジメント活動を定着させ、グループ全体のリスク低減を図るとともに、従業員一人ひとりのリスク意識向上につなげていきます。

リスクアセスメント取り組み図



6 ガバナンス

コーポレートガバナンス 31

コンプライアンス 44

— リスクマネジメント 47

ガバナンス関連データ 52

リスクマネジメント

危機対応

Honda では、危機の兆候を監視・報告するリスクセンシング活動を行い、Honda に影響を及ぼす可能性のある危機情報を広く収集するとともに、危機が顕在化した場合に備えた情報連携体制を構築しています。

また、危機発生時には、危機の影響に応じてグローバル危機対策本部を立ち上げ、事態の拡大防止と早期収束を図る体制を整備しています。

Honda のグローバル危機対策本部の活動では、過去に経験した危機事象等への取り組みを踏まえて、機能強化に努めています。

まずは、情報共有・活動の議論の場として、危機対応の要となる班長を招集した班長会議を日常から開催しています。この会議を通じて、活動のレベルアップを図るとともに、危機発生時に効果的な連携を行うための風土醸成に取り組んでいます。

次に、危機対応活動の検証として危機対策本部訓練を定期的で開催しています。これまで、首都直下地震や南海トラフ地震を想定した訓練を開催し、複数拠点にまたがって危機対応を行うケースや、危機対応における基本行動の再確認（各班の連携確認）を行いました。

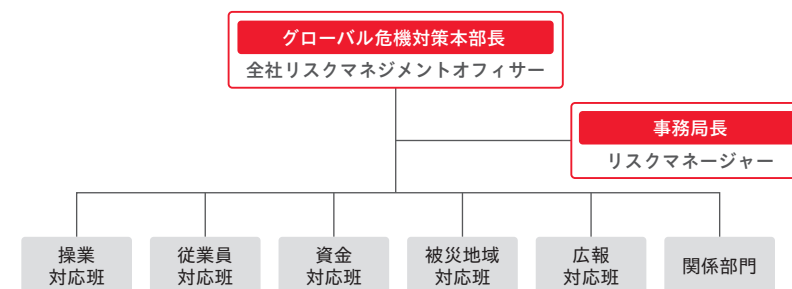
防災訓練においても、人命の安全確保、安否確認に加え、BCP※の観点から、ビジネスに対する影響の早期把握を目的とした情報連携訓練に、継続して取り組んでいます。

直近の危機対応事例では、新型コロナウイルスへの対応として、Honda でもグローバル危機対策本部を立ち上げ、全社横断的な対応の推進および、その対応ノウハウの振り返りを行うことで、機能強化を図っています。

各国で社会経済活動の維持と感染対策の両立が進みつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は、不透明な状況が続いています。今後もウイルスの変異株発生や各国での感染拡大の動向を注視し、お客様・従業員の安全確保を最優先に、感染拡大防止に取り組んだうえで、事業活動を継続していきます。

また、いまなお、全世界的に影響が顕在化している半導体部品の供給課題については、Honda においても影響を最小化するために全社横断的な対応を推進しています。

グローバル危機対策本部体制図



※ BCP : Business Continuity Planning (事業継続計画) の略。

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス 31

コンプライアンス 44

— リスクマネジメント 47

ガバナンス関連データ 52

リスクマネジメント

情報管理

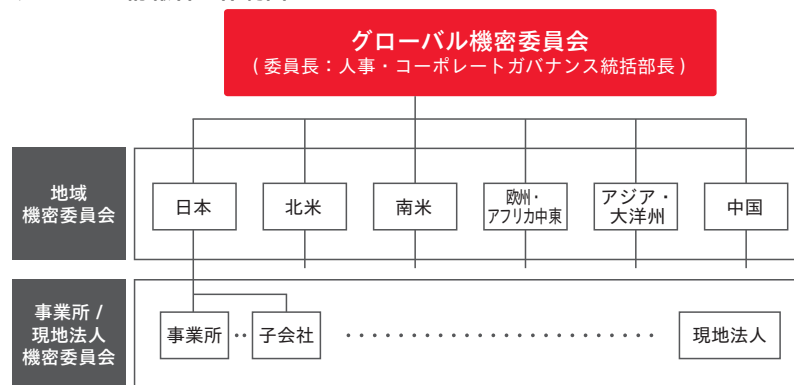
Honda は、機密情報や個人情報などの情報資産を保護することを目的に、グループ会社までを適用範囲とした「Global Confidentiality Policy(GCP)」 「Global IT Security Policy(GITSP)」を制定し、組織的な対応体制、機密情報や個人情報を取り扱うにあたっての遵守事項、情報システムやネットワークにおけるセキュリティ基準、情報漏えい発生時のレポートラインなどを規定しています。

これらポリシーを効果的に運用するとともに、情報流などの変化に対してタイムリーに対応するために人事・コーポレートガバナンス統括部長を委員長とした「グローバル機密委員会」を設置しています。

グローバル機密委員会ではグローバル共通の中期方針および年度の活動計画を決定し、その計画に基づき「各地域機密委員会」が中心となって、個人情報を含む機密情報など、Honda の事業活動において発生する情報を安全に取り扱うための活動を推進しています。

また日々、巧妙化・複雑化しているサイバー攻撃に対しては、情報セキュリティの継続的な強化活動に加え、日々モニタリングを行いながら、対処が必要な事象に対しては即座に対応できる体制を整備しています。

グローバル情報管理体制図



個人情報の保護

Honda は個人情報保護の重要性を認識し、お客様情報を最優先で保護することを社会的責務として捉えています。Honda が適正に個人情報を取り扱うためにグループ会社までを適用範囲とした「Global Privacy Policy (GPP)」を制定し、グローバル共通で遵守すべき事項や推進体制を定め、運用しています。

個人情報を取り扱う部門では管理責任者、管理者を設置し、教育を実施するとともに、保有している個人情報の管理方法や委託先での管理状況などを各事業所・各社の機密委員会へ届出を行うこととしています。届出内容を最新の状態に保つため、全部門を対象に年1回以上、棚卸を実施しています。また、お客様情報が含まれる情報システムに対しては、より厳格なセキュリティ基準を設定するとともに、定期的にセキュリティ対策の実施状況を確認することとしています。

近年、加速度的に整備されつつある各国の個人情報保護規制に対しては、グローバル機密委員会と各地域機密委員会との連携体制を構築し、動向を注視しながら漏れない着実な対応を行っています。

また、Honda は、社会課題の解決やお客様により良い製品・サービスを提供するためにデータの利活用を行っています。適切なデータの取り扱いおよび関連リスクの低減ならびにデータ利活用の促進を図ることを目的として「データ利活用リスクマネジメントガイドライン」を制定するとともに、知的財産・標準化統括部長を決裁者とした「データ利活用リスク判断会」を設置し、データの収集・蓄積管理・利活用に対する各専門領域観点からのリスク対応状況の審議および実施可否の決裁を行っています。

なお、個人情報の漏えいや開示等の請求があった場合は、各国法規に則り、すみやかに対応する体制を整備しています。2021年度は個人情報の重大な紛失・漏えいの発生、および顧客プライバシーに関する重大な苦情はありませんでした。

6 ガバナンス

コーポレートガバナンス 31

コンプライアンス 44

— リスクマネジメント 47

ガバナンス関連データ 52

リスクマネジメント**製品サイバーセキュリティ**

日米で活動が開始されている自動車のサイバーセキュリティに関する情報を共有・分析する Auto-ISAC※に参加し、業界内で検知した事案の情報を収集しています。

さらに、自社でも関連法規および規格や業界標準を含め、独自の情報を入手しています。これらを自社の対応に活かすことにより、製品の安全・安心の確保に向けた活動を積極的に推進しています。

また、2016年9月、推進体制としてサイバーセキュリティ委員会を発足させ活動してきましたが、2022年4月より、関係部門横断での意思決定と実行のさらなる迅速化に向け、経営メンバーの参画を拡大する等の改組を行いました。

※ Auto-ISAC: Automotive Information Sharing & Analysis Center (自動車情報共有・分析センター) の略。